

会議名	第5回 那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）
日時	令和2年3月11日（水） 午後5時00分～午後6時00分

【議事概要】

新型コロナウイルス感染症の県内における感染状況等を受けて学校、各施設等の再開等について審議した結果、今後の対処方針等を決定した。

番号	案件名	対処方針等
1	小学校・中学校の再開について	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全ての公立小中学校を当初の予定どおり3/16日（月）より再開する。併せて、部活動及びスポーツ少年団、その他団体への施設利用も同日より再開する。 ・学校の再開にあたっては、これまで同様、保護者、児童・生徒が風邪の症状がある場合は登校を控えることを徹底させる（出席停止扱いとし欠席とならない）。保護者が児童等の出校に対して不安があり自宅待機させている場合も同様の取り扱いとする。 ・今後、児童・生徒及び学校関係者に感染者が発生した場合には、感染した児童等が在籍する学校を2週間程度臨時休校とすることを検討している。【教育委員会】
2	施設の対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター、老人憩の家、地域ふれあいデイサービスについては、3/22（日）まで休館・休止を継続する。それ以降については、状況を見ながら判断する。【福祉部】 ・児童館、放課後児童クラブ、こども発達支援センターについては、通常通りの開所とする。また、保育所、認定こども園については、家庭保育できる世帯には家庭保育を推奨する。【こどもみらい部】 ・公民館、市民体育館は通常通り開館する。なお、体育館のトレーニングルーム、地域連携室に関しては利用停止を継続する。【生涯学習部】 ・那覇市歴史博物館、那覇市壺屋焼物博物館については、臨時休館を10日間程度延長する（3/19（木）まで）。それ以降については、状況を見ながら判断する。【市民文化部】
3	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイサイ市民課窓口の繁忙期の混雑を緩和し感染防止を図るため、3/21（土）、3/29（日）、4/4（土）～4/5（日）を臨時開庁する。【市民文化部】 ・市県民税の申告会場での受付は3/16（月）までとなっているが、それ以降も郵送、本庁舎窓口において受付を行う。【企画財務部】